

◎ 次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)に位置づけられている事業への意見(重点的に取り組むべき事業等)

1 事業単位で意見があったもの

(1) 事業名「赤ちゃんの休憩スペースの確保」

《現在の事業内容》

町内3施設に赤ちゃんの駅を設置

- ① 保健文化センター（1階及び2階 女子トイレ）
  - ・ベビーベッドの設置
  - ・のぼり旗等による標示
- ② 中部コミュニティーセンター（1階ロビー）
  - ・パーテーションによる個室スペースを確保
  - ・ベビーベッド、授乳用椅子を設置
  - ・のぼり旗等による標示
- ③ 白里公民館（1階 旧宿直室）
  - ・ベビーベッド、授乳用椅子を設置
  - ・のぼり旗等による標示

《委員からの意見》

- ① 事業の改善
  - ・保健文化センターの設置場所は、プライベート性及び衛生面において問題があるので、設置場所を検討すべき
- ② 事業についての具体的な提案
  - ・町の施設だけではなく、民間施設（商店・銀行・駅など）に設置を呼びかけて、町からのぼり旗等を支給してはどうか
  - ・ミルクを作るお湯が必要である（電気ポットの設置）

(2) 事業名「子どもの居場所づくり」

《現在の事業内容》

事業実施にあたっては民間と協働することを念頭に、児童館等の施設設置について、検討・情報収集を行なっている。

《委員からの意見》

- ① 事業の方向性
  - 町で実施している学童保育事業は、小学校3年生までとなっているが、高学年（4年生～6年生）及び中学生が過ごせる場所がない。  
対象年齢の枠を拡大した児童館の設置が必要である。
- ② 事業の開始時期
  - ハード面は今後の課題としても、ソフト面だけでもスタートさせるべき。平成23年度から事業を開始してほしい。

### (3) 事業名「道路新設改良事業」

#### 《現在の事業内容》

歩行者（児童）のスペースを確保した道路改良及び歩道整備を行っている。

#### 《委員からの意見》

- ① 事業の方向性
  - ・学校周辺の歩道の整備を重点的に行なうべき。
- ② 事業についての具体的な提案
  - ・特に増穂幼稚園近辺は、カーブがあり、早急に対応が必要と考える。
  - ・増穂幼稚園近辺の道路事情は、こども達の通学にとってかなり危険である。事故が起きる前に早急に対策を講じてほしい。

### (4) 事業名「不妊治療対策の推進」

#### 《現在の事業内容》

県の治療費助成事業があるため、その活用の相談・啓蒙を実施している。実際の該当者は、主治医から制度利用を勧められることが多い

#### 《委員からの意見》

- ① 事業についての具体的な提案
  - ・治療費がかなり高額になるとのことなので、町においても、治療費の助成を検討する必要があるのではないか。

### (5) 事業名「学力向上アクションプラン」

#### 《現在の事業内容》

授業力の向上に向け校内・校外での研修の充実を図っている。

あわせて、「朝の読書」や基礎基本の習熟に向けドリルタイムの実施など、各学校で工夫している。

#### 《委員からの意見》

- ① 事業の方向性
  - 町内学校ごとに違いはあると思いますが、「学習意欲の向上」に向けた取り組みが遅れているように感じる。
  - 都市部の学校を参考にしながら、町全体として学習意欲の向上を緊急課題として取り組んでほしい。

## (6) 事業名「自然公園等の整備」

### 《現在の事業内容》

自然公園の適正な維持管理を行い、老朽化した施設・遊具の補修等を実施した。

### 《委員からの意見》

#### ① 事業の方向性

規模は小さくても身近な地域に自然公園が必要。

休耕地などを借りて運営するなどの整備をしてはどうか。

## (7) 事業名「スクールカウンセラーの設置」

### 《現在の事業内容》

千葉県教育委員会に派遣を依頼し、3中学校に配置している。

あわせて、子どもと親の相談員を3中学校に配置し、教育相談活動の充実を図っている。相談体制については、すべての小・中学校に周知している。

### 《委員からの意見》

#### ① 事業の方向性

いじめや不登校などまで数字（相談件数）に表れていないものが多いと思います。

スクールカウンセラーに相談できない児童・生徒もいると思われます。

教職員も、仕事の量が多く疲れていると、教育に支障がでてくるので、教職員についても精神面でフォローしてあげられるとよい。

なにより、カウンセラーに相談しやすい取り組み（環境）にすべき。

## (8) 事業名「家庭的保育」

### 《現在の事業内容》

事業の実施について検討を行なっている。

### 《委員からの意見》

#### ① 事業についての具体的な提案

多様化する保育ニーズに対応するため、家庭的保育事業の早期実施をお願いします。

家庭的保育は、地域に密着しているため、多様な保育ニーズに対し、柔軟に対応ができます。

特に0、1、2歳児の低年齢児の子どもや、集団になじめない子どもに対してのきめ細やかな保育が期待できます。

## 2 事業区分単位で意見があったもの

### (1) 事業区分「安心できる妊娠・出産と育児への支援」

#### 《現在の施策内容》

妊娠届出他17事業を実施している。

#### 《委員からの意見》

本町では出産できる病院がありません。

大綱病院にぜひ産婦人科を設置すべきであると考えます。

設置が難しいのであれば、病院を誘致してください。

出生率をあげ、町の活性化にもつながります。

### (2) 事業区分「障害ある子どもの自立支援」

#### 《現在の施策内容》

障害のある児童生徒に対する総合支援他1事業を実施している。

#### 《委員からの意見》

近隣市町と比較しても、事業が推進されていると感じます

学校の事情からすると、発達障害児への支援は、必要性が高まっているので、より一層の重点化を期待します。

### (3) 事業区分「児童の健全育成と体験機会の拡充」

#### 《現在の施策内容》

放課後児童健全育成事業（学童保育）他7事業を実施している。

#### 《委員からの意見》

ゆとりある子育てとありますが、親は生活をするため必死で働いています。

子育てが終わり年齢を経た方たちは、子どもと子どもを育てる親へ助力を発揮してほしい。

他人に手をさしのべること（子育て等への支援）ができるような人を育成する機関が設置できるといいですね。

世代間交流にもつながります。

#### (4) 事業区分「地域が関わる仕組みづくり」

##### 《現在の施策内容》

地域が関わる子どもの育ち支援と連携事業を実施している。

##### 《委員からの意見》

園庭開放や子育てサロンなどの地域の子育て支援を行なっていますが、その実施が限られて日となっている。

身近で敷居が低く、いつでも子育ての相談ができるような事業の実施が必要である。

#### (5) 事業区分「地域の安心活動」

##### 《現在の施策内容》

子ども110番の家支援活動事業他4事業を実施している。

##### 《委員からの意見》

子ども110番や防犯パトロール等、児童・生徒に対し、積極的に活動されていますが、低年齢児の子育て家庭への防犯・防災マニュアル等の作成や指導も必要かと思えます。

### ◎ 学童保育を住民と行政との協働という観点から、公設民営という運営方式の導入について、今度の検討に資するための意見

#### 1. 現在の事業内容

##### (1) 民間学童保育室との連携（民間学童保育室 3団体）

現状としては、次のような連携を図っています。

- ① 町主催の研修への民間学童保育指導員の参加
- ② 補助金を支出することにより、町で受入れられない子どもについて、民間学童保育室への受け入れ等を推進する。

##### (2) 町が運営する学童保育の実施内容（公立学童保育室 7箇所）

###### ① 開室日及び時間

（平日） 授業終了後～午後7時

（土曜日・長期休業日） 午前8時～午後7時

※ 閉室日… 日曜日、祝日及び年末年始

###### ② 利用料 月額 8,000円（非課税世帯等の減免措置あり）

###### ③ 対象 小学校1年生から3年生まで

## 2. 委員からの意見

### (1) 現在の学童保育事業に関するご意見

- ・各小学校に学童保育が定着し、民間学童との連携がとれはじめたことなので、今後の事業の進め方によっては、質的向上が期待できると考える。
- ・現在の公設学童保育室の運営は、全て町が行なっているようであるが、保護者の会を立ち上げて、一緒に活動・運営をする方向を目指す必要がある。そのなかで、利用者のニーズを確認しながら事業の長期的な方向性を見定めるべき。
- ・町では、財政面での問題もあるかと思うが、今後も公設公営の学童保育事業のレベルアップを目指したほうがよい。民間の力を借りるのも大切であるが。
- ・町の学童保育事業は、1年生から3年生までですが、兄弟姉妹で預かってほしいと願う（対象年齢の拡大）保護者もいると思います。
- ・現在、実施されている学童保育は、保護者の要望や子どもの環境を最優先としているのでしょうか。午後7時までと土曜日の利用者が少なくても、保護者が遠慮なく預けられるような配慮をお願いしたい。

### (2) 公設民営という運営方式の導入に関するご意見

- ・現在の体制で、もうしばらく運営しながら、民間の良さもと取り入れてはどうか。
- ・会議内の提案にもあったように協働での良い面を取り入れられるとよりよいものになるのではと考えます。公設公営の不備の部分や親の要求に応えられないから、民営が良いという考えではなく、広く公平に全体を見渡す町の視点を大切にしながら、民間との協働の方法を模索しても良いように思います。ただ、民間による独自のやり方は、考え方は“保護者のための学童”や“NPOのための学童”ではなく、子どもにとってどうあることが望ましいかという視点が必要なのではないかと思います。  
様々な方法があり、柔軟に考えていこうとする姿勢があるとよりよいのでは。
- ・民間学童への補助金支出を当面3年間で民間学童に力をつけてもらうために実施したとすると、委託を開始する年度について当初の趣旨との整合を説明する必要がある。
- ・公設民営となると行政側も大変かと思いますが、これからの子どもたちを考えれば、より健康で安全な学童保育の運営になるのではないかと思います。働く保護者の方々にとってもプラスになるのではないのでしょうか。行政側としては、どこまで民間にお願いするのか十分に検討してからでないか難しいと思います。
- ・長期的には、指定管理者制度等への以降が求められると思う。そのなかで、住民と行政との協働による運営方法等について検討することは良いと思う。

- ・住民サービスが向上し、費用対効果も期待できるのであればいいことだと思う。
- ・民設民営では場所の確保が限られ、より多くの学童をあずかることが困難であると思われますので、提供できる公共施設があり、民営のスタッフが充実しているのであれば、公設民営も良い方式であると思います。
- ・学童保育については、基本的に公的機関での設置・運営が望ましいと考えます。

### **(3) 検討する方法等に関するご意見**

- ・既存の学童保育施設運営者の参画や町の協議機関等を活用し、町独自の学童保育運営ガイドラインの作成も必要であると思う。
- ・町、民間、保護者も加えた組織で検討を行なっていく、実施如何の可能性をさぐることが大事である。
- ・まずは、公設民営ということの是非を議論してから、委託先等を検討すべき。また、公設民営で運営している自治体の事例や状況を確認したうえで検討したい。

### **(4) 導入するうえで、問題となることが想定されること**

- ・1つの小学校のみ民営とした場合、サービスの格差が生じる。
- ・学校敷地内に民間の施設が入ること事態、問題ではないでしょうか。
- ・サービス格差や費用対効果に留意すべき。
- ・公で行なっている事業なので格差がでないようにしてほしい。モデル事業ではじめるにしても、町全体に公平に広がっていくような見通しをたてたうえで実施する必要がある。
- ・障害のある子の受入れ体制についても、今後考えていただければと願います。

### **(5) 導入するまえに、十分に検討・調査する必要があること**

- ・時間をかけてメリット・デメリットを検証してはどうか。
- ・管理・責任は、町・事業者のどちらが負うのか。
- ・委託先の募集にあたっては、公正、公平な方法に十分に留意する必要がある。
- ・運営を民間委託しても、あくまで設置者は町であることから、運営にあたって想定される課題（例えば、事故があった場合の責任。公立学校施設を民間が使用することでの問題。町教育委員会等の考えなど）を事前に整理しておく必要がある。

### **(6) その他ご意見等**

- ・町が公設から民間への委託を考えているのかどうかの意図が理解できない。
- ・習志野市では、「学童保育の公設公営の堅持を求める陳情」が採択されている。